

会社形態別 メリット、デメリットの比較

内容/形態	株式会社	合同会社
出資者	1人以上	1人以上
出資金額	1円以上	1円以上
決算公告	必要	不要
規定	法的規制が多い	定款自治
利益・権限の配分等	出資額に比例	自由
機関設計	株主総会と取締役1名必要	意思決定は業務社員の過半数で決定
役員の任期	最長10年	なし
社会的認知度	高い	やや低い
株式の公開	できる	できない
定款認証費用	5万円	
定款認証印紙	4万円	4万円
登録免許税	15万円	6万円